

令和5年度 第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

令和5年度 第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時 令和6年2月14日(水)
午前10時00分から正午
場所 清瀬市中清戸地域市民センター
1階 多目的ホール

1 開会

2 議事

- (1) 令和5年度 第2回廃棄物減量等推進審議会議事録
(要旨) について
- (2) 令和4年度 廃棄物排出状況について
- (3) 清瀬市ごみの分別及び資源化に伴う周知文言等について
- (4) その他

3 閉会

議事要旨

日時 令 6 年 2 月 14 日（水） 午前10時00分から正午
場所 清瀬市中清戸地域市民センター 1階 多目的ホール

- 1 開会 会長より開会が宣言

- 2 議題
 - (1) 令和5年度 第2回廃棄物減量等推進審議会議事録
(要旨) について

 - (2) 令和4年度 廃棄物排出状況について

 - (3) 清瀬市ごみの分別及び資源化に伴う周知文言等について

 - (4) その他

○上記 (1) ～ (3) についての意見等は下記のとおり

(1) 令和5年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告

会 長： 令和5年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の議事要旨です。事務局
よろしくお願ひいたします。

事務局： 第2回の審議会の要旨となります。皆様からのご発言、ご審議の内容に関
しては盛り込ませていただきましたので、ご審議賜りますようお願い申し
上げます。

会 長： ありがとうございます。皆様より何かご意見ある方おられましたら、よろ
しいですか。

委 員： 要旨の中で近隣自治体における先駆的対応自治体から講話いただく話ほど
の程度、進んでいるのでしょうか。また、以前は有料であったパソコン回
収が今では無料でご対応いただけるようになりましたが、他市の状況も踏
まえてリチウムイオンバッテリー内蔵製品の収集方法も模索必要がある
と思ひますがいかがでしょうか。

事務局： 先駆的な自治体の同席については未定となっております。
有害ごみに関してはご承知のとおり拠点回収となっております。拠点先に
電池等を入れる赤いボックスと蛍光管等の黄色いボックスです。この拠点
回収は火災等のリスクを軽減したり、利便性等を踏まえていたりして拠点回収
としているものです。
しかしながら新しい製品等が排出されることから分別アプリはもちろんの
こと、ホームページ等でも周知を図っております。
パソコンに関しては以前から粗大ごみでの収集は対応しておらず、専門業
者のご案内としておりました。現在は無料で回収し、再資源化できるリネ
ットジャパンと協定をでいます。リチウムイオン電池等を含む製品収集に
ついては、皆様からの分別意識につながるご意見を参考に実状に合わせた
検討となります。

会 長： ありがとうございます。
このご意見に関しては前回の周知という点において改善の余地があるとい
う内容ですので、事務局には改めて対応をお願いいたします。
それではこの要旨については承認とさせていただきますよろしいでしょうか

委 員： 先駆的な取り組みを実践している現場職員等にご参加していただくには難
しい状況もあるかと思ひますので、書籍や事例集等を会議でご提示いた
だけるといいと思ひます。

委員： これまでも市の取組について意見を述べさせていただいてきたが、結果につながる改善が見えづらい状況です。事例によっては類似していることも多いので、前回は議題に上がっているように報告等を丁寧に実施していただきたい。内容に関して異議はありません。

委員： 先日清瀬市の収集業者全社を集め、清瀬市長、議長、部課長をお呼びして、安全大会を実施しました。これは定期的実施しております。今回はリチウムイオン電池の火災映像をご覧いただきました。他市においても火災の原因がこれのみではないですが、市民の方々に可能性があるすべての製品を一つ一つ周知するのは困難です。その為、収集回数頻度を増やしている市町村もありますので、先駆的な事例を基に自治体のみならず、どのように収集を進めていくか収集業者も情報共有していくべきだと思います。

会長： 当然のことながら他市の状況等を注視し、継続的な審議は必要だと思いますので今後も報告等を受けながら進めていきたいと思っております。それでは、議事録について承認させていただきます。

(2) 令和4年度 廃棄物排出状況について

事務局： 可燃ごみにつきましては、皆様のご協力もあり、令和3年度と比較し、約2割の減少となりました。これらの可燃ごみは継続的に焼却灰となり、エコセメント化し、リサイクルしております。

行政収集及び集団回収状況については、皆様方にお示しをしたものとなっております。

近隣市でも資源化については多くの課題があります。清瀬市については戸別収集導入から約3年半経過しておりますので、改めて皆様のご意見を踏まえながら新たな取り組みに向けて進めてまいりたいと考えます。

委員： 戸別収集導入により戸建て住宅については玄関前に排出できるなど、多くの利点がでたといえます。しかしながら集合住宅からすると収集方法等が変わらないので、不公平感を感じる方もいるようです。

委員： 確かに私のマンションにおいても同様のお声を聴くことがあります。例えばボランティア袋等を活用して、排出ができるようにするなど管理している側がコストをかけずに対応できると助かると感じます。

委員： 私のマンションではグリーンボックスがなくなり、大規模修繕としてボックスを用意し、適切に排出ができるようにしました。しかしながら、居住者ではない方が勝手にボックスに排出したり、収集車両が午後から来たり

することからも、戸別収集のメリットとはいいがたいのかもしれませんが。核家族化による住民の家族形態の課題把握は必要です。

委員：時代の経過とともに排出方法や収集体系が変化してきている中で、資源物集積所への距離や集積所近隣の臭い等に伴う不衛生さなど当事者からすると不公平さを感じることもあるのだと思います。一方収集側では鳥獣被害から極力影響を受けないためには、一律的に午前中に全域を収集するなど収集台数を増加する必要がありますし、集合住宅も含めて戸別収集を実施した場合、階数が高い建物にはとてつもない時間を要することになります。つまり、適切な排出に取り組んでいる皆様にメリットとなる対策が必要だと考えます。

委員：ボランティア袋等を配る等についてですが、裏を返すとごみを生み出すのではないのでしょうか。確かに一人一日何グラムのごみが排出されているなどの掲載はありますが、極端なことを言わせていただくと、指定収集袋の手数料を高くした場合には抑制につながる可能性もあると考えます。

委員：分別に関して言えばやはり容器包装プラスチックという名称がわかりにくいと考えます。記載しているプラスチックから製品そのものを入れてしまうので、表記方法を改める必要があると考えます。どの世代がみても判りやすいようにしていきたいですね。

委員：全体的に評価できるのは可燃ごみの排出量が減っている点ではないでしょうか。例えば令和3年あたりは数値的には劇的に減少しているので効果が色濃く出ていると思います。

委員：収集運搬及び処分に対する経費に関しては様々な要素があると思います。例えばペットボトルを潰さずに収集した場合、経費をかけて空気を運んでいるようなものなので、小さなことかもしれませんが、潰して排出していただくことで、更なる経費削減効果は見いだせると考えます。

委員：これだけ多くの意見が出る中で、市としての役割がなされていないのではないのでしょうか。特段の投げかけもなく、運動的な動きも見られないので、問題意識が希薄なように捉えられますがいかがでしょうか。

委員：確かに皆様のご意見も理解しておりますが、この審議会は市民の方々に更なる意識を底上げしていくかがとても大事だと思います。前回の審議会において事務局より市民の方々への周知文言をどうしていくか委員が個々で考えてくることをご提案されていたと記憶しております。現在さまざまなチラシや柳泉園組合からのお知らせ、今回の特集号と周知

は継続していくべきですがなかなか市民の皆様には伝わっていないと思います。ここで述べられた多くのご意見を行動に移していくべきだと感じております。

委員：確かに収集する側の負荷やその他の課題はありますが、火災事故等が増加しているのも現状です。確かに発火原因が何なのかを言い回しを含めてスタートしていくことは良いと思いますが、このあたりの情報はありますか。

委員：昨年の今頃、加藤商事さんの工場と柳泉園組合を見学させていただき、委員の皆様にとってターニングポイントになったのではないのでしょうか。その為、市民の方々にも施設見学をご提供するのも一つの方法かと思えます。また、環境学習の一環として、小中学生へのカリキュラムの中に時間数を増やしていただくのも必要だと思います。子どもたちの意識や興味をご家庭でも繁栄し、家族全体で考えていくと感じます。

委員：柳泉園組合においても小学校4年生のみなさまに対して施設見学を実施しております。他にも毎月一回第2水曜日に実施しておりますので、ご活用いただくのもいいのかもしれません。また、夏休みにおいては親子見学会も実施しております。他市においてはそれらの事業を活用していただいている状況もありますので、ご検討いただけるといいのではないのでしょうか。

委員：施設見学等に関して生き教材となりえますので、そういった視点を含めて行動できるといいと感じます。例えば現場に行けない場合でもYouTube等の媒体を活用して対応することもできるのではないのでしょうか。他にも公募による標語募集も効果的だと思います。

会長：いろいろなご意見をありがとうございます。関連した内容の為、次の議題も含むような形となりましたが、前回の宿題として周知文言等についてご意見いただけますでしょうか。

委員：前回考え方等を持ち寄り、話し合うこととなっておりますが、方向性やコンセプト的なものについて紙媒体に限らず、SNS等も全部含めて考える必要があると思います。今回のお話からお子様を中心とした投げかけをすすめることで、中長期的にごみの分別やリサイクルへの意識が高まるような効果が出るのではないのでしょうか。

委員：リサイクルに関しては、清瀬市においてもいろいろと実施してきておりますが、環境省等が推奨するような企業との取り組みやトライアルによる補助金対応ができる事業もあります。リサイクル事業には多くのコストがか

かってきますがこれらの事業を活用していくことも重要だと思います。

会長： いろいろとご意見も出ましたが、資源化に伴う周知文言については、事務局に情報収集をしていただき、次回お話しいただけると委員の皆様にも参考となりますのでよろしくお願いいたします。
それでは令和5年度第3回の審議会を終了いたします。